

(様式第1号)

□ 会議録 ■ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第6回 芦屋市景観認定審査会
日 時	令和7年11月28日(金) 午後1時30分～午後4時00分
場 所	芦屋市役所 東館3階 小会議室4
出 席 者	会長 角松 生史 出席委員 武田 重昭、島村 健 欠席委員 徳尾野 徹、栗山 尚子 事務局 谷崎課長、岡本課長補佐、脇係員、村上係員、中西係員
事務局	まちづくり課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <hr/> <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

●会議次第

- 1 開 会
- 2 会長選出
- 3 議 事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の計画の認定審査について
 - ア 公公用歩廊・自転車駐車場(業平町1)
 - イ 共同住宅・物販販売業を営む店舗他(業平町1他)
 - (2) 景観地区内における建築物等の認定状況について
 - (3) その他
- 4 閉 会

●提出資料

景観地区内における建築物の計画の認定申請書 図面一式

●審議内容

- (1) 景観地区内における大規模建築物等の計画の認定審査について
 - ア 公公用歩廊・自転車駐車場(業平町1)
上記計画に係る景観アドバイザーミーティングでの協議の結果及び景観配慮方針について事務局より説明を行い、審議を行った。

[決議事項]

認定してよいと判断します。

イ 共同住宅・物販販売業を営む店舗他(業平町1他)

上記計画に係る景観アドバイザーミーティングでの協議の結果及び景観配慮方針について事務局より説明を行い、審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断します。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

令和7年9月18日から令和7年11月27日までの認定状況について報告を行つた。